

大和市告示第119号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、メガロス大和における通所型介護予防事業・運動機能向上講習（メガロス）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成27年5月20日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社メガロス
代表取締役社長 大橋 充
- 2 受託者の所在地 東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
- 3 委託期間 平成27年5月11日から平成28年3月31日まで